

協働のまちづくり通信

No.61



◆メールマガジン利用の協働のまちづくり活性化事業

7月から市民向けのメールマガジンを配信する予定です。市民活動団体の方で、イベント情報、会員情報、団体のホームページ等、広く市民にお知らせしたいことがありましたら、メールマガジンに掲載し配信しますので、情報をお寄せください。

また、メールマガジンやブログなど、情報発信のことでお悩みの方がいましたら、ご連絡ください。

ター養成講座を開催します。認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症高齢者や家族を温かく見守る人のことです。「認知症のことがよく分からないから知りたい」という方も大歓迎です。地域の皆さんで楽しいひとときを過ごしませんか。

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

毎月第2・4(木)に開催している認知症カフェ「カフェかきつばた」で、認知症サポーター養成講座を開催します。

昨年度に引き続き、地籍調査を実施します

本年度は、昨年度に現地調査を行った北今泉地内の1地区について「成果の閲覧」を行うことと併せ、新たに調査に着手する北今泉地内の2地区で現地調査を実施します。

8月頃に2地区の土地所有者を対象とした「地元説明会」と、昨年調査した1地区の「成果の閲覧」を実施します。対象の方には後日、文書で通知しますので、ご協力をお願いいたします。

◆地籍調査とは
一筆ごとの土地について、土地所有者の立会いを経て、

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

trade.amebaownd.com) が公開されています。ハマボウフウを食べることが出来る協力店の紹介や、調理方法、その他情報や写真などを紹介しています。環境のホームページにもリンクできます。

今後、協力飲食店の動画やハマボウフウストーリーのショートムービーの制作も、ホームページにアップしていく予定です。ぜひご覧ください。

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

◆「カフェかきつばた」で認知症サポーター養成講座を開催！

ガスメーター取替と消費機器調査等

本市では法律に基づき、市営ガスをご利用中のお客様宅を訪問し、無料で以下の作業を行っています。

- 作業員が訪問した際には、お客様のご理解とご協力をお願いいたします。
- 作業員は、本市発行の身分証明書を携帯しています。
- 本市の名をかたる悪質な訪問員にご注意ください。訪問の際に不審な点等がございましたら、恐れ入りますがガス事業課までご連絡ください。

<p>●ガスメーター取替作業</p> <p>計量法の規定により、ガスメーターは有効期限が定められており、有効期限を迎えるガスメーターを順次取り替えます。</p>	<p>●消費機器調査等</p> <p>ガス事業法の規定により、4年に1度お客様宅のガス設備の安全点検(ガス漏洩検査、ガス器具の給排気設備の調査)に伺います。</p>
--	--

市営ガスは、家計にも環境にもやさしい県産天然ガスを供給しています。(供給しているガス種は12Aです。)

問ガス事業課 ☎0475(72)1131

私道の整備に補助金を交付

市では、地域に密着した生活環境の整備を促進するため、「大網白里市私道整備補助金交付要綱」に基づき、私道整備補助金の交付を行っています。

- 交通安全施設(道路反射鏡やガードレール等)を設置する工事
- 補助対象となる私道
- 舗装を新設する工事(部分補修を除く)
- 道路排水施設を新設または修繕する工事

⑤登記所への送付
「地籍簿」の写しが登記所に送付されます。登記所では「地籍簿」をもとに登記簿を修正し、公図の代わりに「地籍図」を登記所備え付けの正式な地図とします。以後、登記所では、地籍調査の成果を不動産登記の資料として活用します。

問建設課管理班 ☎0475(70)0350

＜補助金の割合＞

要件	私道幅員	
	4m未満	4m以上
両端が行動と接続している私道	工事費の5.5/10	工事費の6.5/10
一端が行動と接続している私道	工事費の5.0/10	工事費の6.0/10

●宅地と私道の境界が明確なこと

●当面の間、掘削工事が予定されていないこと

●私道の土地所有者等が、当該整備と一般の通行に利用することに同意し、市の条例等に基づく負担すべき金額を納めていること

●5戸以上の家屋が接して日常的に利用し、10年以上居住していること

●道路排水施設は、放流先が整備されており、関係地区の排水同意が得られていること

●その他「大網白里市私道整備補助金交付要綱」に定められている要件を満たすこと

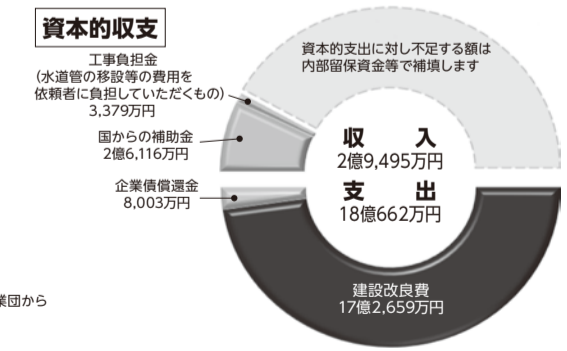
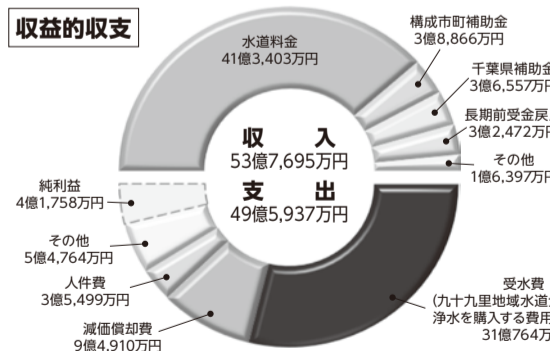
山武水道からのお知らせ

◆平成30年度予算の概要について
平成30年2月16日に開催された山武郡市広域水道企業団議会2月定例会において、平成30年度の予算が承認されました。

水道事業会計の予算は、水道水をお届けするために必要な「収益的収支」と施設を整備するために必要な「資本的収支」から成り立っており、山武水道では、収益

的支出の大部分を受水費、減価償却費等の固定的経費が占めることから財政状況は厳しいものがございます。

平成30年度については、「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン2016」の基本理念である「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」を実現するため、計画に掲げる事業を着実に推進しながら、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。



問山武郡市広域水道企業団企画財政課 ☎0475(55)7852

◆6月1日(金)～7日(木)は水道週間です「水道水 安全 おいしい 金メダル」
毎日皆さんが使う水、水道は暮らしに欠かせません。水道週間は、水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るための週間になります。

◆漏水の早期発見にご協力！
水道管からの漏水は、大切な水が無駄になるだけでなく、道路陥没による事故など、日常生活に影響を及ぼす危険性があります。もし、「晴れているのに道路がいつも濡れている」などといった状態が見られたら水道管の漏水の可能性がります。発見された場合は、施設課維持班(0475-55-7854)までご連絡をお願いします。



樹木の枝切りにご協力を

道路上に張り出した枝は、見通しを悪くして交通事故の原因になることもあり大変危険です。歩行者・通行車両の安全を守り、住み良い環境を維持するためにも、樹木の伐採・枝切りなど適切な管理をお願いします。通行に支障となる樹木の枝などを発見した場合はご連絡ください。

問(市道について) 建設課管理班 ☎0475(70)0350
問(県道について) 山武土木事務所維持課 ☎0475(54)1136

備補助金交付要綱」に定められている要件を満たすこと

維持管理は、所有者の皆さんが共同で行うこととなります。

問・問建設課管理班 ☎0475(70)0350